ト　テッシェン病ウイルス
ナ　デング熱ウイルス
ニ　痘瘡ウイルス
ヌ　東部ウマ脳炎ウイルス
ネ　トリインフルエンザウイルス
ノ　豚コレラウイルス
ハ　日本脳炎ウイルス
ヒ　ニューカッスル病ウイルス
フ　ハンターンウイルス
ヘ　ブタエンテロウイルス９型
ホ　フニンウイルス
マ　ブルータングウイルス
ミ　ベネズエラウマ脳炎ウイルス
ム　ホワイトポックスウイルス
メ　ボワッサンウイルス
モ　マチュポウイルス
ヤ　マールブルグウイルス
ユ　マレー渓谷脳炎ウイルス
ヨ　ヤギ痘ウイルス
ラ　羊痘ウイルス
リ　ラッサ熱ウイルス
ル　リフトバレー熱ウイルス
レ　リンパ球性脈絡髄膜炎ウイルス
ロ　ロシオウイルス

⑶　細菌であって、次のいずれかに該当するもの
ア　ウシ流産菌
イ　オウム病クラミジア
ウ　ガス壊疽菌
エ　Ｑ熱リケッチア
オ　コレラ菌
カ　壅壕熱リケッチア
キ　志賀赤痢菌
ク　炭疽菌
ケ　チフス菌
コ　腸管出血性大腸菌血清型Ｏ157
サ　発疹チフスリケッチア
シ　鼻疽菌
ス　ブタ流産菌
セ　ペスト菌
ソ　ボツリヌス菌
タ　マルタ熱菌
チ　野兎病菌
ツ　類鼻疽菌
テ　ロッキー山紅斑熱リケッチア

⑷　毒素（免疫毒素を除く。）であって、次のいずれかに該当するもの
ア　アブリン
イ　ウェルシュ菌毒素
ウ　ＨＴ―２トキシン
エ　黄色ブドウ球菌毒素
オ　コノトキシン
カ　コレラ毒素
キ　赤痢菌毒素
ク　Ｔ―２トキシン
ケ　テトロドトキシン
コ　ベロ毒素及び志賀毒素様リボゾーム不活化蛋白質
サ　ボツリヌス毒素
シ　ミクロシスチン

⑸　細菌又は菌類であって、次のいずれかに該当するもの
ア　コクリオボールス・ミヤベアヌス
イ　コレトトリクム・コフェアヌム・バラエティー・ビルランス
ウ　ザントモナス・アルビリネアンス
エ　ザントモナス・オリゼ・パソバー・オリゼ
オ　ザントモナス・キャンペストリス・パソバー・シトリ
カ　ピリキュラリア・オリゼ
キ　ピリキュラリア・グリセア
ク　プクシニア・グラミニス
ケ　プクシニア・ストリイフォルミス
コ　ミクロシクルス・ウレイ

⑹　⑵、⑶若しくは⑸に該当するものの核酸の塩基配列のうち病原性を発現させるもの又は⑷若しくは別表第２の１⑴ケ若しくはコに該当するものを産生させる核酸の塩基配列を有する遺伝子（染色体、ゲノム、プラスミド、トランスポゾン及びベクターを含む。）

⑺　⑵、⑶若しくは⑸に該当するものの核酸の塩基配列のうち病原性を発現させるもの又は⑷若しくは別表第２の１⑴ケ若しくはコに該当するものを産出させる核酸の塩基配列を有するように遺伝子を改変した生物（微生物を含む。）

２　軍用の細菌製剤の開発、製造若しくは散布に用いられる装置又はその部分品であって、次のいずれかに該当するもの

⑴　物理的封じ込めに用いられる装置であって、次のいずれかに該当するもの
ア　物理的封じ込めのレベルがＰ３又はＰ４である施設用及び内蔵型の高性能粒子補足器フィルター用の装置
イ　クラス―Ⅲ安全キャビネットの有する物理的封じ込めの機能と同等の機能を有するアイソレータ（軟膜式アイソレータ、ドライボックス、嫌気性チャンバー、グローブボックス及びラミナ気流式フードを含む。）
ウ　幅が2.5メートル以上であり、かつ、当該装置への出入りができるものであって、床に取り付けることが可能なもの

⑵　発酵槽であって、次のいずれかに該当するもの
ア　密閉式のものであって、容量が100リットル以上のもの
イ　化合処理を特別に促進し、又は混合用に使用するために設計したものであって、容量が20リットル未満のもの
ウ　生物学的物質に使用できるものであって、容量が10リットル以上20リットル以下のもの

⑶　連続式の遠心分離機であって、次のアからエまでの全てに該当するもの
ア　流量が１時間につき100リットルを超えるもの
イ　研磨したステンレス鋼又はチタンで構成されたもの
ウ　メカニカルシールで軸封をしているもの
エ　定置し、かつ、閉じた状態で蒸気により内部の滅菌をすることができるもの